

◎令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律

(令和四年一二月一四日法律第九八号)(衆)

一、提案理由(令和四年一二月二九日・衆議院本会議)

○三ッ林裕巳君 ただいま議題となりました令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案について、提案の趣旨及び内容を御説明申し上げます。

本案は、令和四年度出産・子育て応援給付金の支給の趣旨に鑑み、その支給を受けることとなった者が自ら給付金を使用することができるようにするため、給付金の支給を受ける権利の差押え等を禁止するとともに、給付金として支給を受けた金銭等について、差押えを禁止するほか、非課税とする措置を講じようとするものであります。

本案は、本日の厚生労働委員会において、全会一致をもって委員会提出法律案とすることに決したものであります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御可決いただきますようお願い申し上げます。

二、参議院厚生労働委員長報告(令和四年一二月八日)

○山田宏君 ただいま議題となりました法律案につきまして、厚生労働委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、令和四年度出産・子育て応援給付金について、差押えの禁止等を行おうとするものであります。

委員会におきましては、提出者である衆議院厚生労働委員長三ッ林裕巳君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

(注) 衆議院においては、委員会の審査は省略された。